



瑞穂市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定について

瑞穂市 環境経済部 環境課

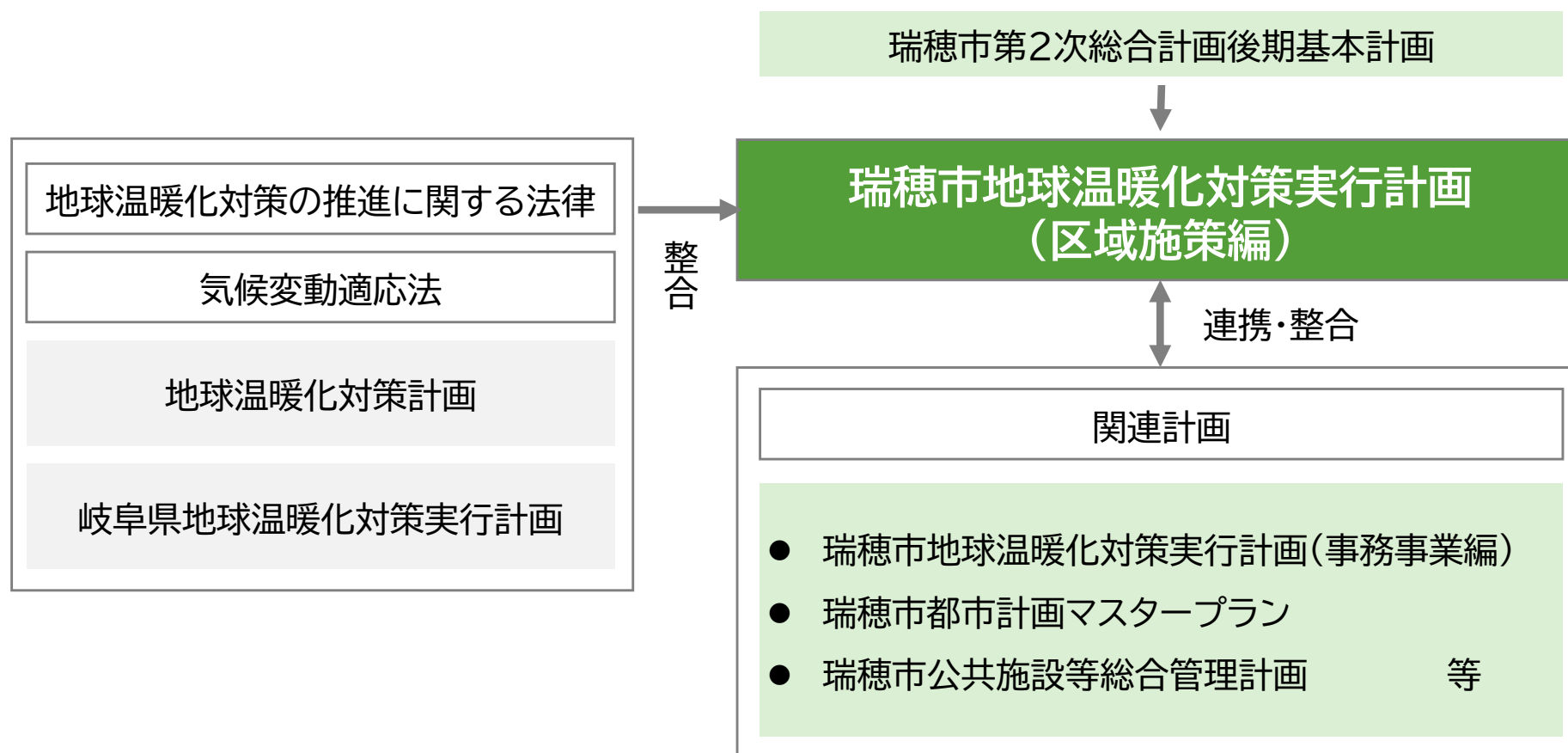
1 計画の基本的事項

1-1 計画の位置づけ

1 計画の基本的事項

本計画は、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、上位計画である「瑞穂市第2次総合計画後期基本計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。

また、国の「地球温暖化対策計画」、県の「岐阜県地球温暖化対策実行計画」と整合を図ります。



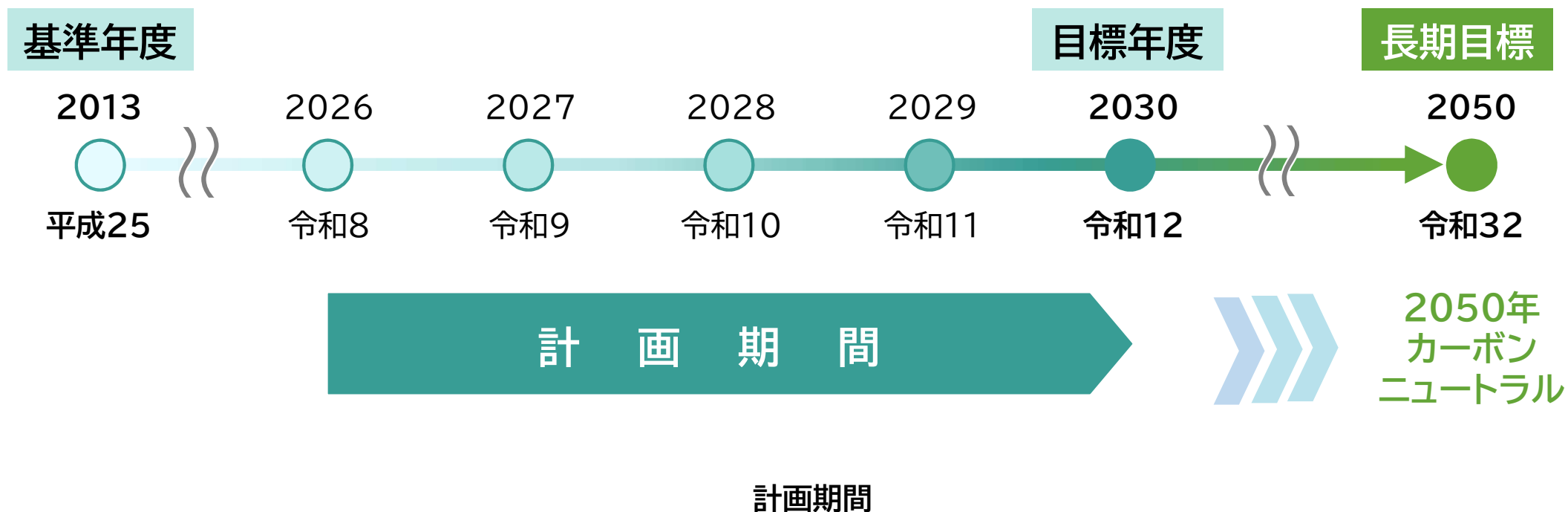
計画の位置づけ

1-2 計画期間

1 計画の基本的事項

令和8(2026)年から令和12(2030)年までの5年間を計画期間とします。

基準年度は国の「地球温暖化対策計画」、県の「岐阜県地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、平成25(2013)年度、目標年度は中期目標を令和12(2030)年度、長期目標を令和32(2050)年度とします。



(1)対象とする範囲

瑞穂市全域を対象とします。
市、市民、市内事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指します。

対象地域

瑞穂市全域

(2)対象とする温室効果ガス

温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素(CO₂)を対象とします。

その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とします。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO₂)

2 瑞穂市における現状

2-1 自然的特性

2 瑞穂市における現状

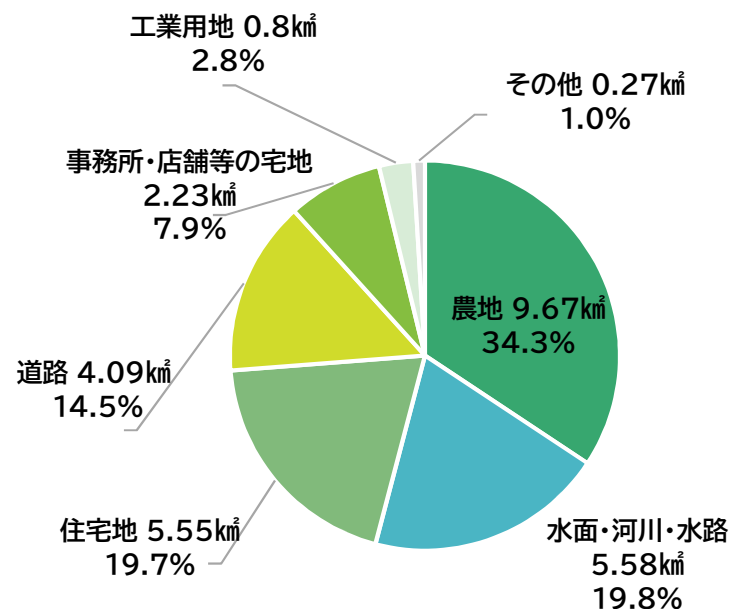
(1) 地域の概況

- ✓ 瑞穂市は、濃尾平野の北西、岐阜市と大垣市の間に位置しています。
- ✓ 総面積28.19km²のうち、34.3%を農地が、19.8%を水面・河川・水路が占めています。市の東に長良川、西には揖斐川があるほか、市内の犀川など合わせて18本の一級河川が流れる水に恵まれた自然の豊かな地域で、輪中と呼ばれる水郷地帯です。
- ✓ 地形はおおむね平坦で、古来より豊富な水を活かした都市として発展してきました。



瑞穂市位置図

出典：瑞穂市第3次総合計画(骨子案)



土地種別割合

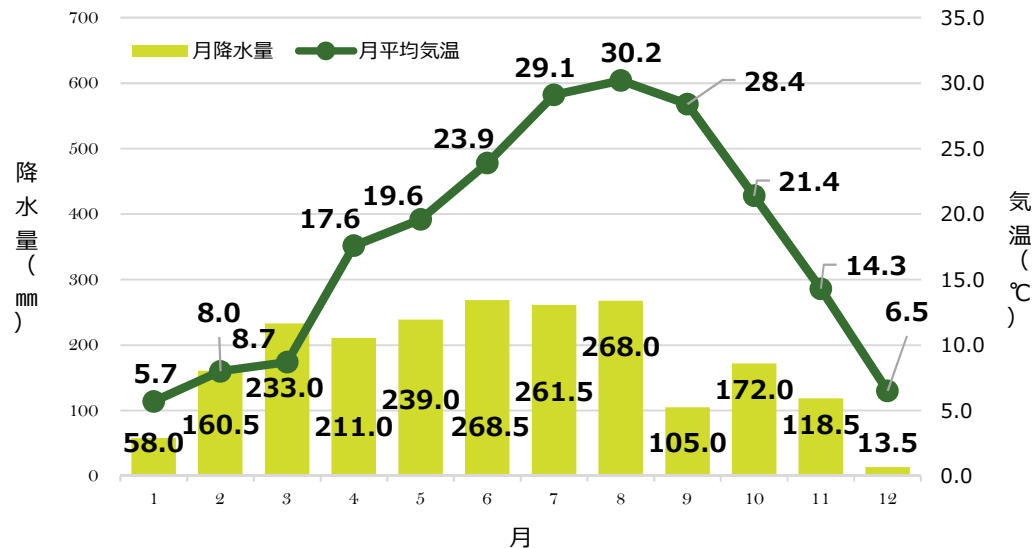
瑞穂市DATABOOK2024のデータを基に作成

2-1 自然的特性

2 瑞穂市における現状

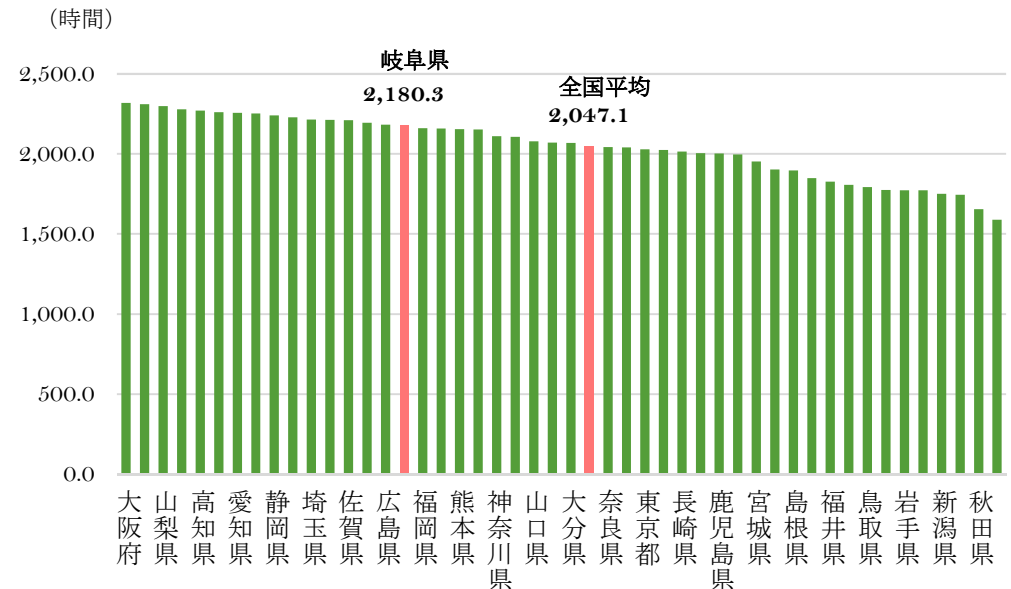
(2)気温・気候

- ✓ 瑞穂市は、季節の寒暖差がはっきりしていますが、年間平均気温は15℃前後と暮らしやすい気候環境です。令和6年度の年間総降水量は2,111mmであり、夏場の降水量が多くなっています。
- ✓ 晴天率が高く、全国的にみても年間の日照時間に恵まれた地域です。積雪量は、令和6年度で最深14cmでした。



岐阜観測所の令和6(2024)年度における
月降水量と月平均気温

気象庁「過去の気象データ」を基に作成

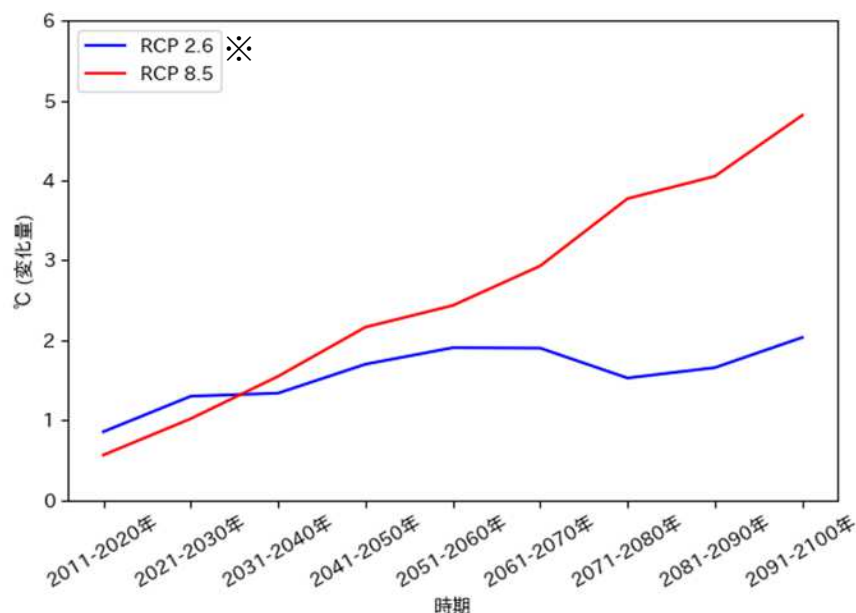


令和4(2022)年における
全国の日照時間(年間)

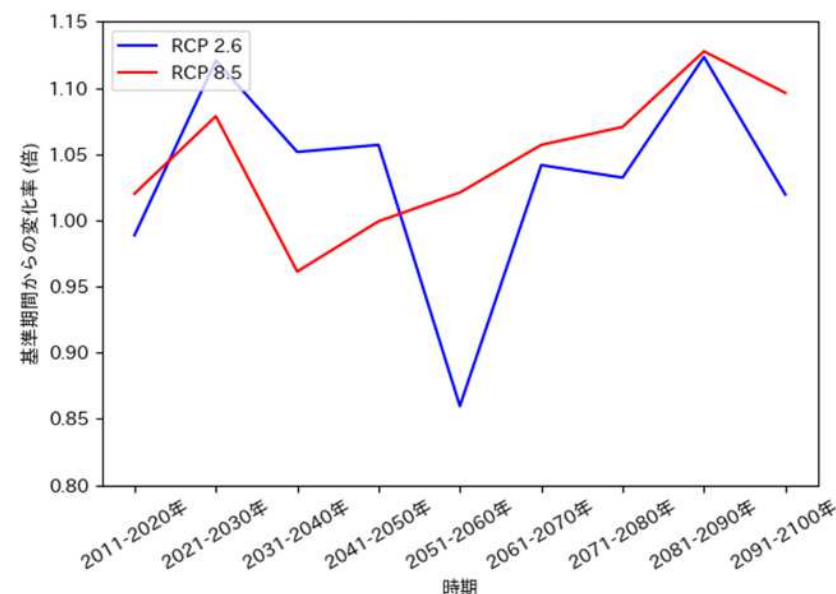
「統計でみる都道府県のすがた2024」を基に作成

(2)年平均気温及び降水量の変化予測

- ✓ 世界的に厳しい温暖化対策がとられなかった場合、21世紀末の瑞穂市では、現在よりも年平均気温が約4.8℃高くなると予測されています。パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下では、21世紀末には現在の気温に比べて約2.0度高くなると予測されています。
- ✓ 瑞穂市の降水量は、世界的に厳しい温暖化対策がとられなかった場合、21世紀末には年間約10%増加、無降水日数が約6日減少し、パリ協定の2℃目標が達成により、約2%増加、無降水日数は約8日減少すると予測されています。



日平均気温の推移予測



降水量の推移予測

※RCPシナリオ 代表濃度経路シナリオ(Representative Concentration Pathways)のこと。第5次報告書では、代表濃度経路を複数用意し、それぞれの将来の気候を予測するとともに、その濃度経路実現する多様な社会経済シナリオを策定できる「RCPシナリオ」を用いています。

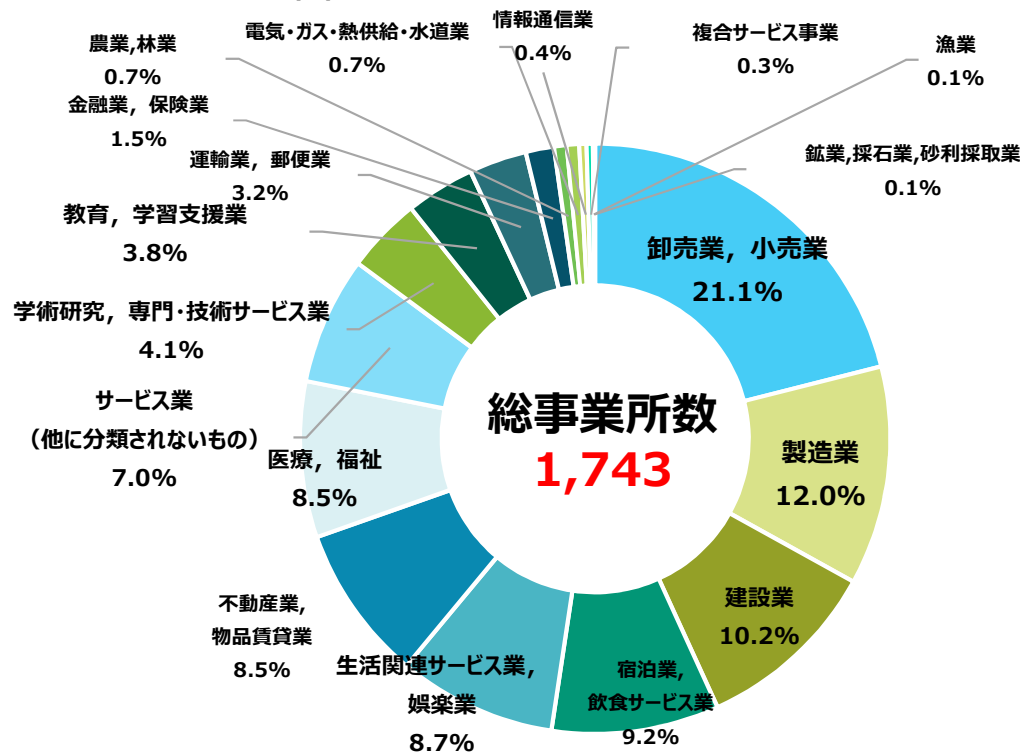
出典:以下を基にした A-PLAT WebGISデータ
石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター, doi:10.17595/20200415.001.

2-2 経済的特性

2 瑞穂市における現状

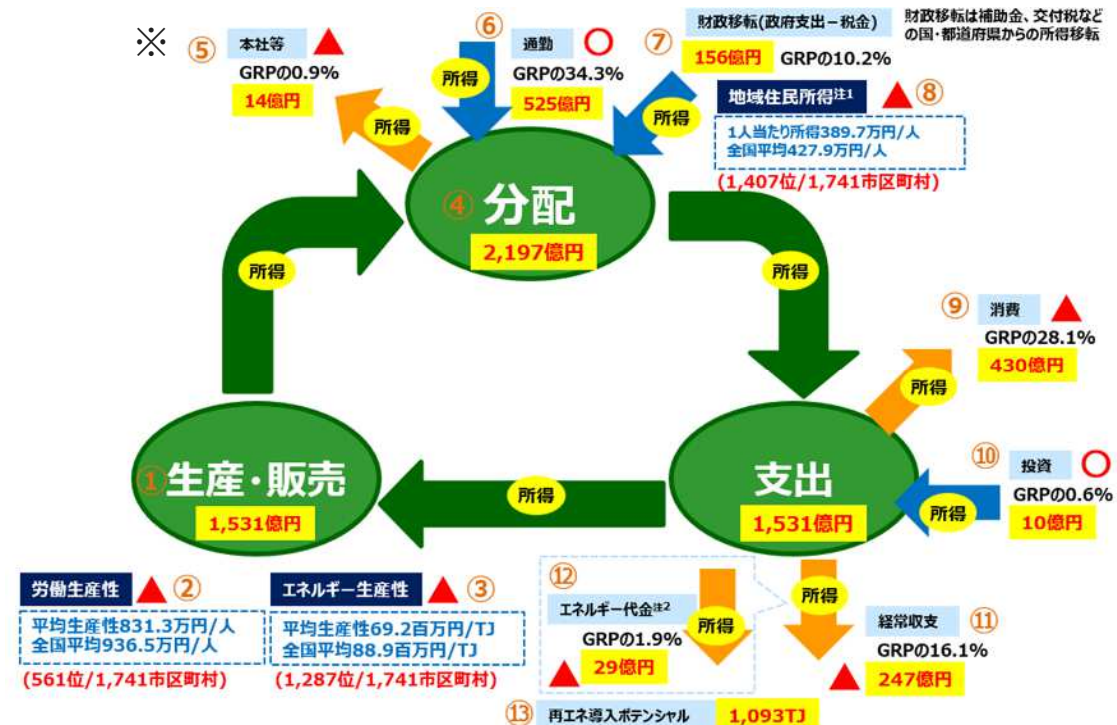
(1)産業

- ✓ 経済センサス活動調査によると、瑞穂市には 1,743の事業所があり、卸売業・小売業が最も多く 21.1%、次いで製造業が 12.0%、建設業が 10.2%となっています。
- ✓ 地域経済循環分析によると、エネルギー代金として市外に29億円が流出しており、その規模はGRPの 3.8%を占めています。※



事業所割合

経済センサス活動調査のデータを基に作成



地域の所得循環構造

地域経済循環分析ツールを基に作成

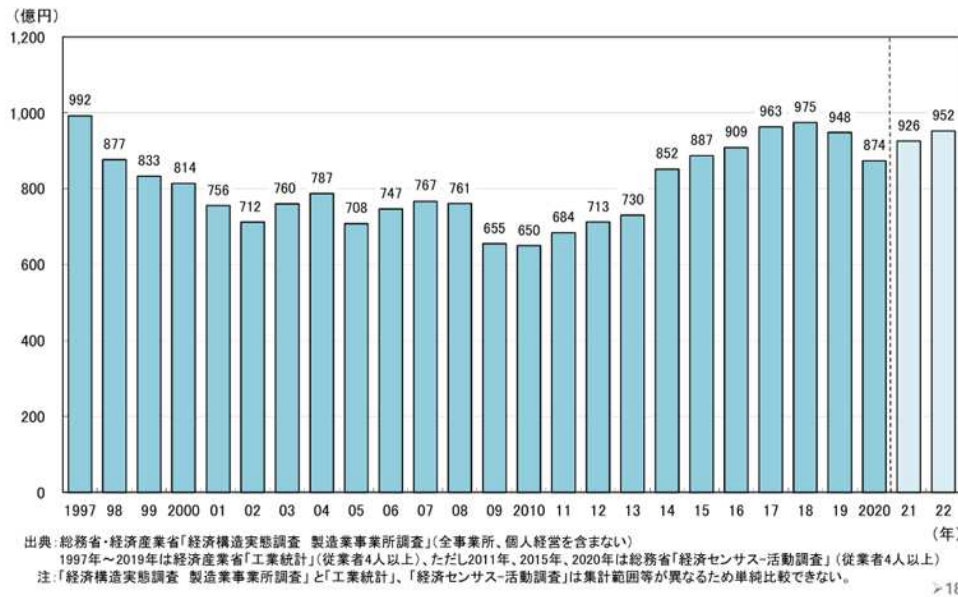
※ GRP(地域総生産) ある特定の地域(都道府県や市区町村など)で一定期間(通常1年間)に生産された商品やサービスの付加価値の合計額のことです。国内総生産(GDP)の地域版とも言えます。

2-2 経済的特性

2 瑞穂市における現状

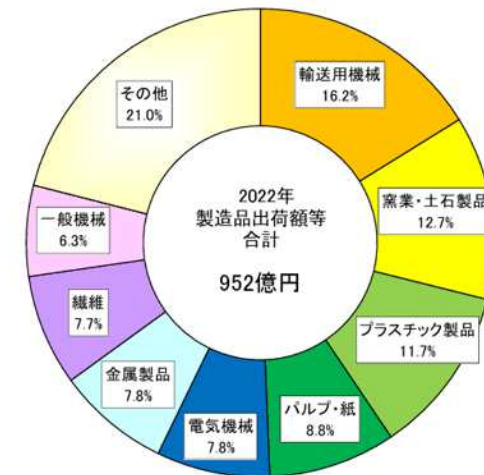
(2)製造業

- ✓ 産業別の従業員数は製造業が最も多くなっています。製造品出荷額等は2010年以降増加傾向にあり、2022年では952億円です。
- ✓ 瑞穂市における製造品出荷額等に占める割合は、輸送用機械が16.2%と最も高く、次いで窯業・土石製品が12.7%を占めています。また、窯業・土石製品、パルプ・紙、金属製品、繊維等の分野においては、生産額ベースで全国平均を上回っており、全国と比較して瑞穂市の強みであることがうかがえます。



瑞穂市 製造業製造品出荷額等推移

出典：岐阜県環境生活部統計課
統計からみた瑞穂市の現状
2025年



出典：総務省・経済産業省「令和5年(2023年)経済構造実態調査 製造業事業所調査」(全事業所、個人経営を含まない)
注1：「一般機械」＝はん用機械器具＋生産用機械器具＋業務用機械器具
注2：「木材・家具等」＝木材・木製品製造業(家具を除く)＋家具・装飾品製造業
注3：事業所数が少ないため製造品出荷額が秘匿となっている業種は「その他」に含む。
また、「一般機械」、「木材・家具等」は、内訳の業種に秘匿がある場合は、その業種の製造品出荷額は合算していない。(「その他」に含む)
注4：単位未満を四捨五入しているため、合計は100%とならない場合がある。

瑞穂市 製造品出荷額等の業種構成

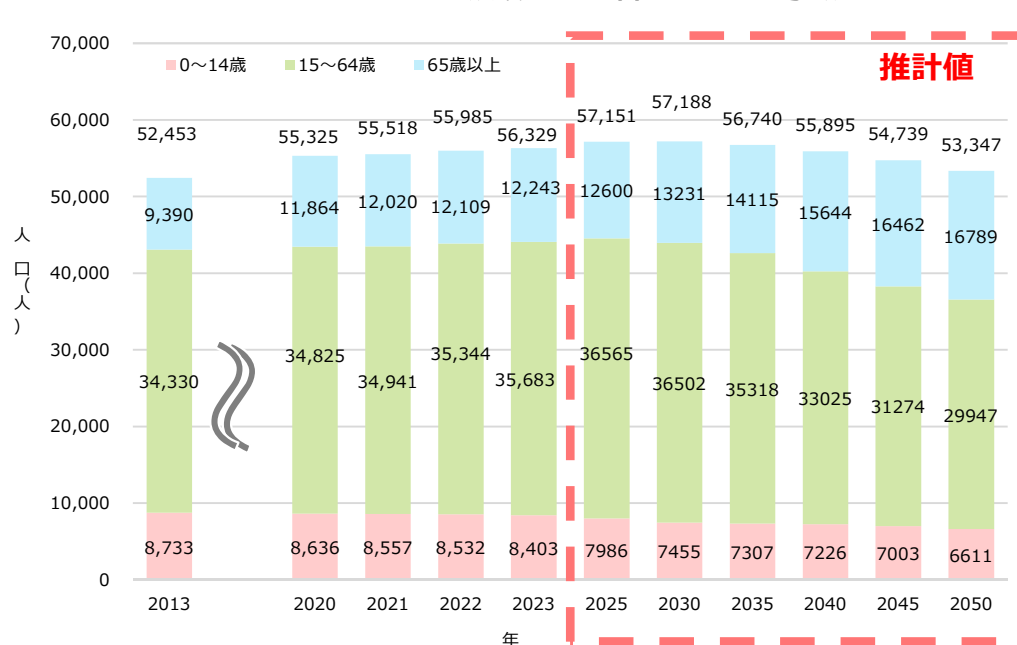
出典：岐阜県環境生活部統計課
統計からみた瑞穂市の現状
2025年

2-3 社会的特性

2 瑞穂市における現状

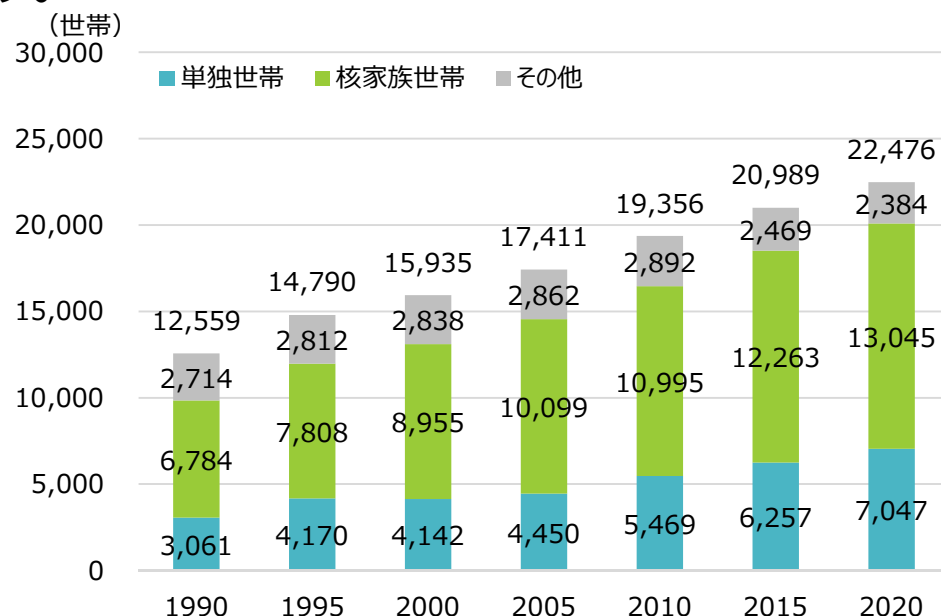
(1)人口・世帯数

- ✓ 2023年の人口は56,329人で、総人口は増加し続けています。年少人口(15歳未満)は減少している一方で、生産年齢人口(15歳以上～65歳未満)と老年人口(65歳以上)は増加しており、瑞穂市でも高齢化が見受けられます。また、一般世帯数は増加傾向にあり、特に単独世帯は1990年以降の30年間で2.3倍増加しています。
- ✓ 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では、2030年まで人口増加は続き、57,188人になり、そこから人口が減少し始めると予測されています。



人口の推移及び将来推計

2023年までは住民基本台帳のデータを基に作成
2025年～2050年は国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成



家族類型別一般世帯数の推移

岐阜県環境生活部統計課
統計からみた瑞穂市の現状2025年を基に作成

2-3 社会的特性

2 瑞穂市における現状

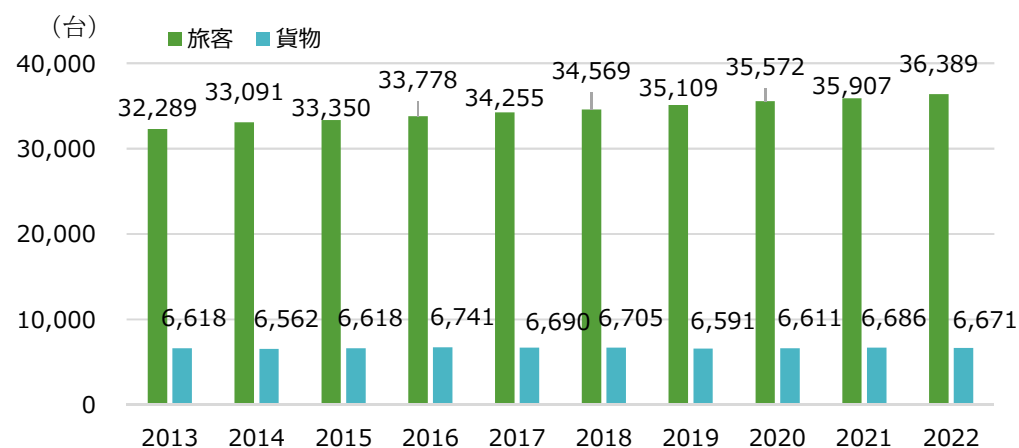
(2)交通

- ✓ 国道21号、主要地方道北方多度線などが格子状のネットワークを形成しているほか、JR東海道本線、樽見鉄道、みずほバス、大野穂積線が運行しています。
- ✓ 自動車保有台数は、旅客が増加傾向にあり、貨物は横ばいで推移しています。また、移動手段の75.2%を自動車が占めており、公共交通機関の利用が少なくなっています。



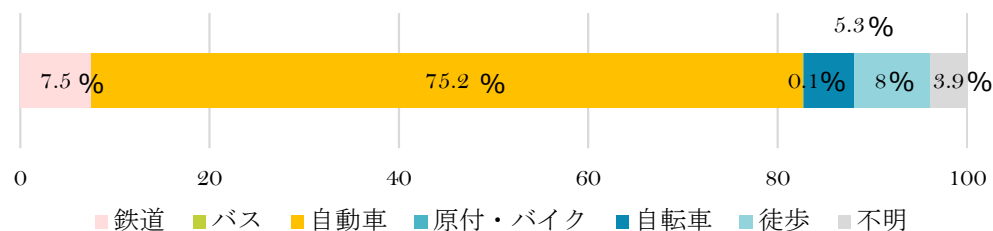
公共交通ネットワークの概要

出典:みずほバス路線図



瑞穂市の自動車保有台数

自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び
全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

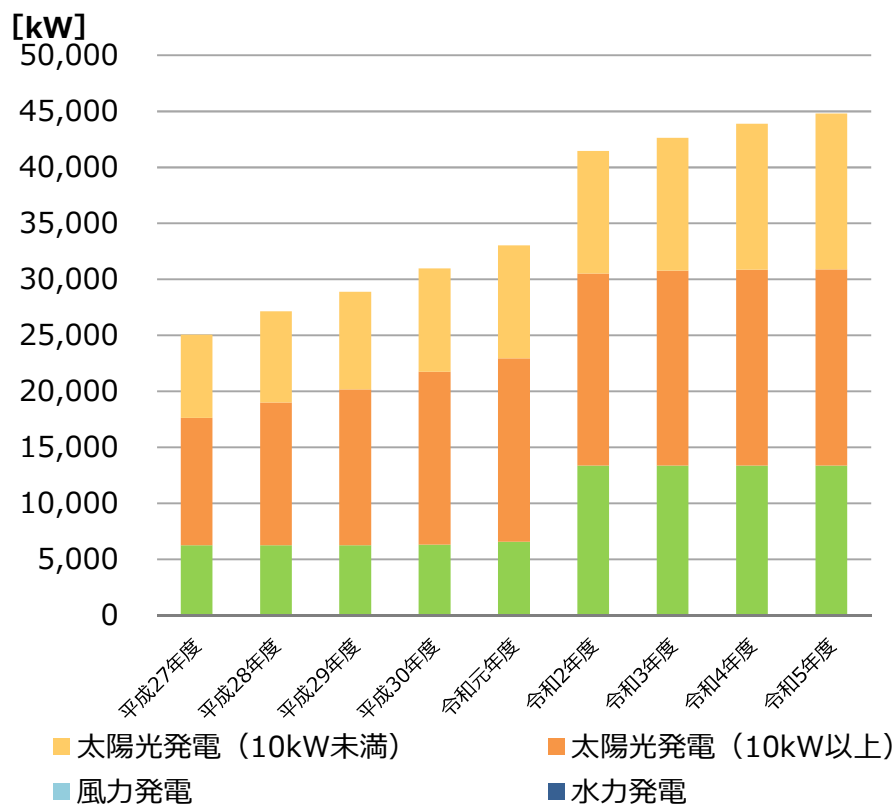


手段分担率

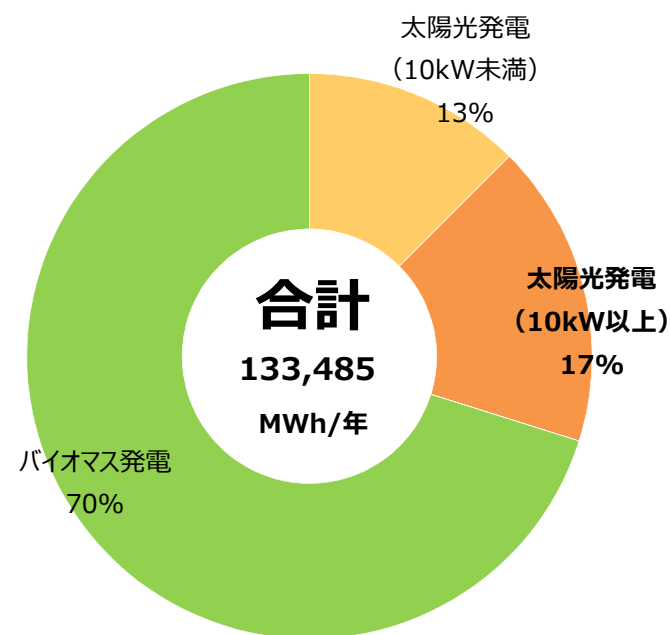
令和7年岐阜県地域公共交通計画より作成 | 2

(1)再生可能エネルギーの導入状況

- ✓ 瑞穂市における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、増加傾向にあります。令和2年よりバイオマス発電が増加し、令和5年度の再生可能エネルギーによる発電電力量は、バイオマス発電が70%と最も多くなっています。FIT・FIP制度における風力発電、水力発電、地熱発電については導入実績がありませんでした。



再生可能エネルギー導入設備容量の推移



令和5年度瑞穂市の再生可能エネルギーによる発電電力量

(2)再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)を基としました。

再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	187.422 MW	256,934.447 MWh/年
	土地系	34.276 MW	46,798.080 MWh/年
	合計	221.698 MW	303,732.527 MWh/年
風力	陸上風力	- MW	- MWh/年
中小水力	河川部	- MW	- MWh/年
	農業用水路	- MW	- MWh/年
	合計	- MW	- MWh/年
地熱	地熱	- MW	- MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		221.698 MW	303,732.527 MWh/年
※ 地中熱	地中熱	-	2,977,868.854 GJ/年
※ 太陽熱	太陽熱	-	546,103.758 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	3,523,972.612 GJ/年

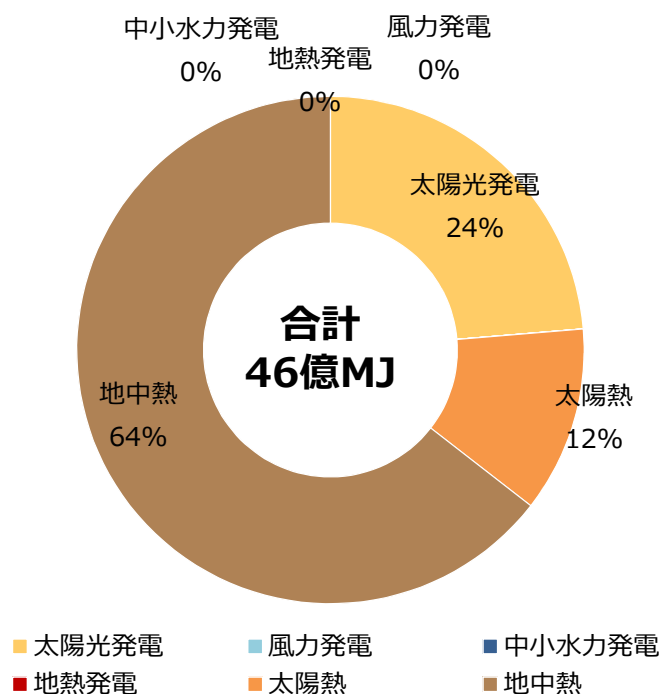
※地中熱 地下十数メートル以深の地中温度は地表の気温変化の影響を受けにくく、おおむね一定に保たれています。この熱エネルギーを「地中熱」と呼んでおり、建物の冷暖房などに利用されます。

※太陽熱 太陽から放たれたエネルギーを、建物の屋根などに設置された集熱器で集め、集熱器内部に循環している水や不凍液が太陽エネルギーによって温められます。この熱エネルギーを配管で循環させながら温水を貯める貯湯槽、追い焚きを行うボイラなどに利用します。

2-4 再生可能エネルギー導入状況と導入ポテンシャル

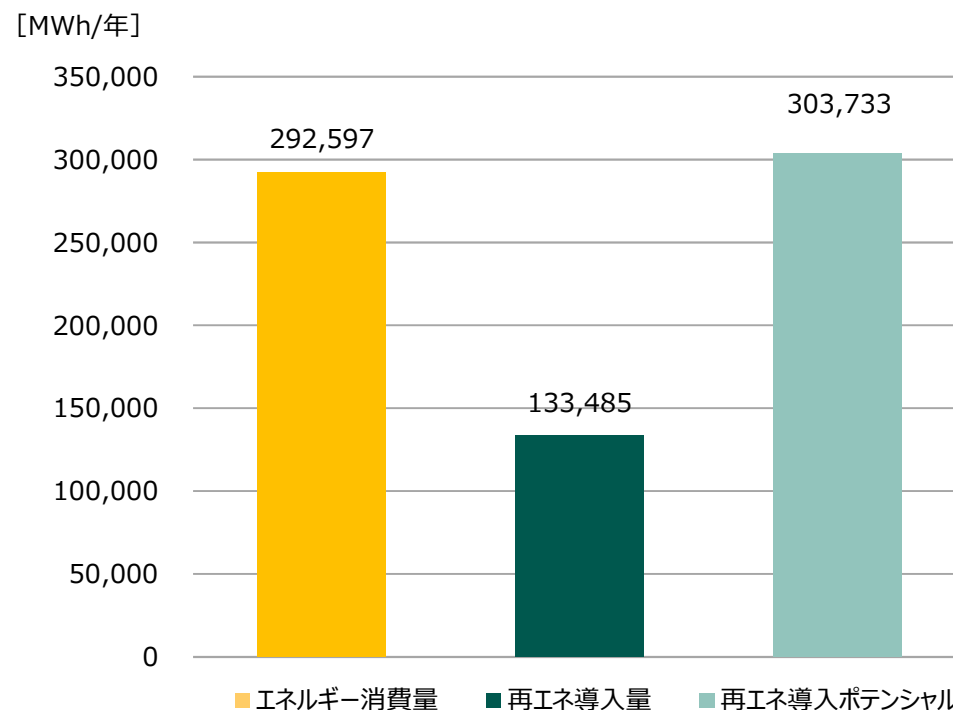
2 瑞穂市における現状

- ✓ 瑞穂市の再生可能エネルギーポテンシャルで最も高いものは、地中熱、次いで太陽光系発電となっています。
- ✓ 区域内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーポテンシャルは同量程度存在しています。現時点の再エネ導入量と比較すると、導入余地が多く残されていることがわかります。



瑞穂市の導入ポテンシャル
(発電電力量・利用可能熱量)

出典:自治体排出量カルテ



区域内のエネルギー消費量に対する
再エネ導入ポテンシャル(電気)

出典:自治体排出量カルテ

3 計画の構成案

章	項目	章	項目
第1章	1-1 地球温暖化の影響	第4章	4-1 温室効果ガス排出量の現況
	1-2 国内外の動向		4-2 温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)
	1-3 瑞穂市の取組		4-3 温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)
第2章	2-1 計画の位置づけ	第5章	5-1 将来像
	2-2 計画期間		5-2 将来像実現のための目標
	2-3 計画の対象		5-3 地域課題同時解決の考え方
第3章	3-1 自然的特性	第6章	6-1 施策の体系図
	3-2 経済的特性		6-2 施策の推進
	3-3 社会的特性		6-3 各主体の取組み
	3-4 再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル	第7章	7-1 推進体制
	3-5 アンケート調査結果		7-2 計画の進捗管理

基本方針	施策
1 省エネルギー対策の推進	1-1 暮らしにおける省エネルギー対策
	1-2 事業活動における省エネルギー対策
	1-3 地域における省エネルギー対策
2 再生可能エネルギーの普及拡大	2-1 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入
	2-2 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進
3 総合的な地球温暖化対策	3-1 吸収源対策
	3-2 ごみの減量化・資源化の促進
	3-3 基盤的施策の推進
	3-4 気候変動への適応

まずは減らす！

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

まずは、カーボンニュートラルとは何か、二酸化炭素排出量がどの程度かを知る。
使用しているエネルギー量を正しく知ることで、削減方法が見えてくる。

脱炭素に向けて、温室効果ガスを減らす、すなわちエネルギーの消費量を減らす**省エネルギーを徹底。**

○取組例

節電・節水等の省エネ行動、住宅・建築物の省エネ(ZEH、ZEB)化、省エネ機器の導入、コンパクトシティ化 等

創る！

基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

省エネ対策をしてもなお必要となるエネルギーについては**再生可能エネルギー**により賄う。

○取組例

太陽光発電設備・蓄電池の導入、再生可能エネルギー由来電力の導入 等

その他手段も！

基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

脱炭素を着実に、可能な限り早期に達成するため吸収源対策等、脱炭素に資する**あらゆる手段の施策**を検討。

○取組例

緑化等の吸収源対策、ごみの減量や資源化、他自治体との連携 等